

令和 8 年 7 月 3 日

長野県議会（定例会）会議録

第 6 号

令和 8 年 6 月

第444回長野県議会(定例会)会議録(第6号)

令和8年7月3日(金曜日)

出席議員(56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
副 知 事 新 田 恭 士
危機管理部長 矢 島 武
企画振興部長 中 村 徹
総 務 部 長 高 橋 寿 明
県民文化部長 小 池 広 益
健康福祉部長 笹 渕 美 香
環 境 部 長 小 林 真 人
産 業 政 策 監 田 中 達 也
産業労働部長 米 沢 一 馬
観光スポーツ部長 柳 井 和 則
農 政 部 長 根 橋 幸 夫

林 務 部 長 千 代 登
建 設 部 長 森 下 淳
会計管理者兼
会 計 局 長 柳 沢 由 里
公営企業管理者
企業局長事務取扱 吉 沢 正
財 政 課 長 塚 本 滉 己
教 育 長 武 田 育 夫
教 育 次 長 松 本 順 子
教 育 次 長 清 水 寛
警 察 本 部 長 阿 部 文 彦
警 務 部 長 長 瀬 悠
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 村 井 昌 久
議 事 課 長 小 山 雅 史
議事課企画幹兼
課 長 補 佐 半 崎 洋 一

議 事 課 主 査 石 坂 太 朗
総務課担当係長 東 方 啓 太

令和8年7月3日（金曜日）議事日程

午後1時開議

各委員長の報告案件

議員派遣の件（日程追加）

本日の会議に付した事件等

各委員長の報告案件

議員派遣の件

午後1時開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、各委員長の報告案件についてであります。

●委員会審査報告書提出報告

○議長（依田明善君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「7 委員会審査報告書」参照〕

●各委員長の報告

○議長（依田明善君）各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、環境文教委員長の報告を求めます。

加藤康治委員長。

〔14番加藤康治君登壇〕

○14番（加藤康治君）環境文教委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、請願、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、教育委員会関係であります。

福島県の磐越自動車道で部活動の遠征中に発生したマイクロバスの衝突事故などを受け、部活動の移動における安全確保について複数の委員から質問がありました。

教育委員会からは、ワーキングチームにおいて現在移動手段や安全管理体制などに関する幅広い実態調査を実施しており、今後その結果を踏まえて指針を策定するとともに、その指針を実効性のあるものとするための支援策を検討していくとの答弁がありました。

また、法に基づく重大事態としての対応が必要と判断された県立高校でのいじめ事案に対しては、早急な調査と再発防止を求める意見のほか、生徒の自治活動において問題が発生した際の教員の関わり方についてその考え方をただす意見が出されました。

このほか、教員不足の解消についても様々な議論が交わされ、指導主事の配置の見直しや定年退職した教員などの人材活用について意見が出されたところであります。

次に、環境部関係であります。

環境部からは、世界的に顕在化している気候変動への適応策をさらに進めていくほか、中東情勢が緊迫化する今こそ我が国のエネルギー構造の転換を図る好機であり、新たな省エネルギー運動の展開と再生可能エネルギーの一層の導入を推進していくとの説明がありました。

委員からは、2050ゼロカーボンの達成に向けて、省エネ家電への切替えや屋根ソーラーの普及への支援をはじめ様々な施策を一層推し進めていくべきとの意見があったほか、本県が国に先駆けて実施する新築住宅のZEH水準適合の義務化に関し、中東情勢の影響による資材不足や物価高騰への対応を求める意見がありました。

また、水道水の水質に関して検査が義務化されたPFOS及びPFOAの検査結果の確実な周知やマイクロプラスチックへの対応などについても意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

山口典久委員長。

〔23番山口典久君登壇〕

○23番（山口典久君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、県民文化部関係であります。

長野県人権尊重の社会づくり条例案に関連して、複数の委員から、人権オンブズパーソンの施行時期や人選の考え方、また人権侵害行為の是正要請の公表のあり方について質問が出されました。

県民文化部からは、人権オンブズパーソンを核とした救済体制の整備に当たり、運用基準の策定、人権分野に精通した人材の選任や制度の周知などに十分な期間が必要であることから、施行時期を令和9年4月としていること、また、人権侵害行為の再発防止を目的とした是正要請等の公表に当たっては、対象者の特定につながらないように配慮し、適切に運用していくとの答弁がありました。

このほか、外国人県民の増加を踏まえた外国人施策の取組状況や今後の方向性、若者の居場所となるユースセンターの設置促進に向けた取組についてなど様々な質問が出されたところであります。

次に、健康福祉部関係であります。

委員からは、第10期長野県高齢者プランの策定に関連して、プランの策定に当たり実施した高齢者等実態調査の結果に対する受け止めと、今後の高齢化の進展や介護人材不足等の課題を踏まえたプラン策定の方向性について質問が出されました。

健康福祉部からは、高齢者等実態調査では住み慣れた地域や自宅での生活を望む方が多いとの結果が見られたことから、本人や家族の希望に沿ったサービスが利用できる環境の整備が重要と認識していること、また、プラン策定に向けては、2040年に向けて、医療と介護の複合的なニーズを抱える高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が減少していく中での介護サービス提供体制の持続可能性の確保や地域包括ケア体制の深化等について検討してまいりたいとの答弁がありました。

このほか、今年度から着手する新たな地域医療構想の策定に当たり、地域の実情や住民の声をよりの確に踏まえ、長野県の独自性も加味した医療提供体制を構築すべきとの要望が出されるとともに、障がい者の就労機会拡大に向けた取組の一層の強化や、どの地域でも誰もがが必要な産後ケアを受けられる体制の確保など様々な議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、農政林務委員長の報告を求めます。

望月義寿委員長。

〔22番望月義寿君登壇〕

○22番（望月義寿君） 農政林務委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、請願、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、農政部関係についてであります。

農政部からは、米の情勢について、現在、民間在庫が過去最高の水準となっており、さらに生産量も昨年を上回る見込みであることから、米の価格は今後も下がっていくことが懸念されるため、国に対して政府備蓄米の早期の買戻しなどを要請するとともに、関係者と連携しながら需要に応じた安定的な生産に取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、米の民間在庫や価格の動向について県としてもしっかりと見通しを立てながら米政策を進めるべきとの意見があったほか、新たな水田政策については生産者に混乱や不公平感が生じないように進めるべきとの意見が出されました。

このほか、農業の担い手確保については、年齢に関わらず意欲のある多様な人材が就農できるように取り組むべきとの意見や、これからの畜産振興について、より具体的な将来像を数値目標を定めて示していくべきとの意見がありました。

次に、林務部関係であります。

林務部からは、ツキノワグマによる人身被害が発生している状況を受け、今後は緊急対応体制を強化していくとともに、熊をはじめとする野生動物が人の生活圏に入らないようにするために緩衝帯の整備などを進め、人と野生動物のすみ分けを図る環境づくりに取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、市町村におけるガバメントハンターの活用を支援するとともに、里山の森林整備を強化すべきとの意見がありました。

このほか、県内の林業事業体が主伐・再造林へと移行していく中でも必要な間伐を実施できるよう丁寧に意見を伺うべきとの意見があったほか、北アルプス森林組合から事業経営計画及び補助金返還等支払計画が提出されたことを受け、返済期間や経営の安定化に向けた県の支援方針について議論が交わされました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

山田英喜委員長。

〔18番山田英喜君登壇〕

○18番（山田英喜君）産業観光企業委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、産業労働部関係であります。

中東情勢の緊迫化に伴うナフサをはじめとする原材料価格の高騰及び供給の目詰まりについ

て、委員からは、とりわけ小規模事業者への影響が深刻であるとの指摘があり、低利融資による資金繰り支援を評価しつつも、既往債務の返済等により借入が困難な事業者もいることから、実態に即した支援を求める意見がありました。

産業労働部からは、現場の実態を踏まえ必要な施策を検討するとともに、ナフサ依存からの脱却を含めた産業構造転換にも取り組む旨の答弁がありました。

また、地域産業クラスター計画第1弾で検討中の分野に関する質疑では、特に航空・宇宙分野において精密加工技術を軸とした取組方針が示されたほか、価格転嫁支援の成果等についても議論が行われました。

次に、観光スポーツ部関係であります。

観光スポーツ部からは、本年6月1日に制度を開始した宿泊税の活用事業等について説明がありました。

委員からは、宿泊税活用施策の効果検証方法、長野県特有の産業、文化、食等の地域資源を活用した観光コンテンツの整備、インバウンドを含む旅行者の受入れ環境整備、各地域と連携したサイクルツーリズムの推進などについて多様な意見が出されました。

このほか、信州デスティネーションキャンペーンにおける全県的な周遊促進につながる事業展開や成果の継承、国スポ・全障スポを契機としたスポーツツーリズムの推進、オーバーツーリズムへの対応など幅広い観点から議論が行われました。

次に、企業局関係であります。

委員からは、さきに開催された上田長野地域水道事業広域化協議会での議論や今後の方針について質問がありました。

企業局からは、協議会において、上田市の独自検証が必要との問題意識は尊重しつつも、基本計画に沿って着実に協議を進めていく方向性が確認された旨の答弁がありました。

このほか、令和7年度決算に関連し、将来にわたる安定的な事業運営の確保や、AI活用等による効果的、効率的な事業展開、技術職員の確保についても質問や意見が出されました。

以上をもちまして委員長報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

大井岳夫委員長。

〔19番大井岳夫君登壇〕

○19番（大井岳夫君）危機管理建設委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、建設部関係であります。

建設部からは、五輪大橋の有料道路業務完了に伴う道路公社解散の同意や県出資金の権利放棄について説明がありました。

委員からは、五輪大橋の整備による事業効果について質問が出され、建設部からは、長野冬季オリンピックをはじめとして、産業や経済など地域発展に寄与し、効果的な整備であったとの答弁がありました。続けて、委員から、通行料金無料化の情報が対象者に確実に伝わるよう十分な広報を求める意見が出されました。

また、複数の委員から、住宅の耐震改修補助金の交付金申請事務に係る市町村への損害賠償について詳細な説明を求めるとともに、県が全額負担する理由について質問が出されました。

建設部からは、県が補助率の解釈を誤ったことにより市町村に損害を生じさせてしまったこと、また、国からの法定受託事務として県がその権限により市町村に補助率の説明を行っており、市町村が県の解釈誤りに気づくことは難しい状況であったとの答弁がありました。続けて、複数の職員による組織的なチェックなど慎重な制度検討を行うことで再発防止に努めたいとの答弁がありました。

次に、危機管理部関係であります。

11月に予定されている長野県・新潟県国民保護共同実働・図上訓練について、委員から実施方法などについて質問がありました。

危機管理部からは、新潟県からの避難者の受入れを想定した訓練を関係機関と緊密に連携して実施していくことや、実施に当たり、県民に国民保護制度を理解していただくため、丁寧に広報を行っていくとの答弁がありました。

このほか、消防防災ヘリコプターの運航状況や学校における救助袋の設置基準や使用訓練などについて様々な議論が交わされました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

宮下克彦委員長。

〔29番宮下克彦君登壇〕

○29番（宮下克彦君） 総務企画警察委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、警察本部関係であります。

委員から、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺、ニセ警察詐欺などの特殊詐欺が依然として高水準で推移していることから、被害防止対策のさらなる強化と、少年の加担防止に向けた取組の推進を求める意見が出されました。

警察本部からは、被害状況の分析に基づき、効果的な広報・啓発活動を推進するとともに、関係機関・団体等と連携した少年の加担防止対策を強力に推進していくとの答弁がありました。

このほか、県内で相次ぐ熊の出没を受けて編成された熊駆除対応プロジェクトチームについて、委員からは、県民の命と暮らしを守るため、引き続き市町村等と緊密に連携し取組を進めるよう意見が出されました。

次に、総務部、企画振興部関係であります。

「県民提案・投票制度～信州みらいスイッチ～」について、委員からは、県民や企業等の多様な提案、知見を県政に生かす取組として評価する一方、不採択となった提案者への配慮や制度の継続性の確保、投票制度の透明性の向上など実効性ある政策形成ツールとしてさらなる充実に求める意見が出されました。

企画振興部からは、提案内容の実現可能性を十分に検証するとともに、公平性・透明性の確保に努め、多様な世代や地域からの参加促進を図りながら制度の改善を進めていくとの答弁がありました。

また、人口減少対策について、委員からは、二地域居住などの関係人口の創出や移住者の受け入れ環境の整備などを総合的に進めることが重要であるとの意見が出されました。

このほか、韓国江原特別自治道との友好交流協約締結10周年を契機とした交流促進や、補助金事務に係る不適切事案の再発防止に向けた取組の推進など様々な意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、各委員長の報告中、第1号「令和8年度長野県一般会計補正予算案」及び報第1号「令和7年度長野県一般会計補正予算の専決処分報告」につき一括して討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、各委員長の報告はいずれも原案可決または原案承認であります。本案それぞれ、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ各委員長の報告どおり

可決または承認されました。

●閉会中継続審査及び調査の申し出

○議長（依田明善君）次に、各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第100条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

●議員派遣の件

○議長（依田明善君）次に、議員派遣の件を本日の日程に追加いたします。

本件を議題といたします。

お諮りいたします。本件、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

〔議案等の部「8 議員の派遣について」参照〕

○議長（依田明善君）以上で今定例会における案件を全部議了いたしました。

知事から挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）本定例会に提出いたしました議案につきまして、それぞれ慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、心から御礼申し上げます。

また、審議を通じて議員各位から賜りました数々の御意見、御提言につきましては、県政を前に進めていく上で大変貴重なものであり、今後の県政運営に十分生かしてまいりたいと考えております。

さて、私の知事としての任期も残すところ2か月となりました。この16年間、ひたすら県民の皆様のためにとの思いで職員の力を借りながら県政を進めてまいりました。今日まで歩み続けてくることができたのは、ひとえに県民の皆様方の御理解と御協力、そして議員各位の

真摯な御議論と温かな御支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

再び県政を担わせていただくことができましたならば、これまでの成果の上にさらに新たな挑戦を重ね、議会の皆様方をはじめ多くの県民の皆様と力を合わせ、信州の明るい未来を切り開くため、誠心誠意全力を尽くしてまいる決意であります。

結びに、長野県のさらなる発展と、議員各位のますますの御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）以上で本定例会を閉会いたします。

午後 1 時26分閉会